

工事請負契約の変更について

令和 8 年 2 月 9 日に議決を経た、町道牛ヶ谷・戸根山線舗装復旧工事請負契約の一部を、次のとおり変更するものとする。

- 1 請負契約金額中「76,835,000 円（うち消費税及び地方消費税の額 6,985,000 円）」を「82,999,598 円（うち消費税及び地方消費税の額 7,545,418 円）」に改める。

令和 8 年 5 月 13 日提出

葉山町長 山梨 崇仁

提案理由

契約内容の一部について変更する必要がある、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものです。